令和７年度
事業者等を守り育てる静岡県公契約条例
に基づく報告書

令和８年９月

静　岡　県

目　　次

１　条例の概要　・・・

1　条例の概要

【条例の目的】（第１条）

公契約制度の適正な運用を図る。

⇩

１　県民に提供されるサービスの質の向上
２　従事者の労働環境の整備
３　社会情勢の変化に的確に対応する事業者を応援

⇩

活力ある地域の形成
持続可能な社会の実現

【定義】（第２条）　公契約 ･･･ 県が対価の支払いをすべき契約

【基本理念】（第３条）

（１）契約の透明性及び競争の公正性の確保

（２）契約を総合的に優れた内容とする
- 経済性に配慮しつつ、適正な履行が通常見込まれない金額での契約の締結を防止
- 価格以外の多様な要素も考慮

（３）契約従事者の労働環境の整備

（４）契約の目的・内容に応じ、事業者に係る次に掲げる事項を勘案
- 性別、年齢、国籍等にかかわらず、多様な人材が活躍する社会の実現に資する取組
- 障がい者その他の就業を支援する必要がある者の雇用の促進に資する取組
- 柔軟な働き方ができる職場環境づくり、働く人の健康づくりに資する取組
- 環境に配慮した事業活動
- 持続可能で活力ある地域社会の実現に資する取組
- その他社会的な価値の創出に資する取組

【県の取組方針】（第６条）
- 知事は、基本理念を踏まえた取組方針を定める
- **毎年度、取組方針の実施状況を議会報告**

2　取組方針の概要

県は「事業者等を守り育てる静岡県公契約条例（以下「条例」という。）」に基づき、令和３年 12 月に「静岡県の契約に関する取組方針（以下「取組方針」という。）」を策定し、条例の目的達成に向けた取組を進めています。

県の契約に関する取組方針

Ⅰ　基本的事項

【 県が取り組む事項 】（条例第４条関係）

- 基本理念に基づく必要な取組の推進
- 適正な予定価格の設定
- 計画的な発注、適切な契約期間の設定
- 契約の目的・内容に応じた適切な事業者の選定方法の選択
- 従事者の労働環境の整備

【 事業者等が取り組む事項 】（条例第５条関係）

- 法令遵守、契約の適正な履行
- 下請負者等との対等な立場での公正な契約の締結
- 従事者の労働環境の整備
- 公契約を通じた県が実施する施策への協力

【 取組を進める上での具体的手法 】

項　　目	具 体 的 な 手 法
頑張る事業者を応援	事業者の選定に当たり、技術力や企画力に加え、社会的取組等を積極的に評価 ※総合評価落札方式、入札参加資格の格付け等での評価
労働関係法令等の遵守、公正な取引の促進	事業者は、入札参加資格登録申請時及び契約時（契約書を作成する契約に限る）に、「労働関係法令等遵守の誓約書」を提出

Ⅱ　分野ごとの具体的取組

- 第１部　工事、建設関連業務委託、森林整備
- 第２部　庁舎管理その他の委託
- 第３部　物品購入

3　取組方針の実施状況（基本的事項）

条例第１条に掲げた３つの目的を達成するため、取組方針に沿った以下の取組を実施しました。

【 県が取り組む事項 】

１ 基本理念に基づく必要な取組の推進

・県の契約制度を通じて、基本理念の実現を図るため、契約制度のあり方の検討や適切な仕様に基づく契約締結の推進に取り組んだ。

２　適正な予定価格の設定

・予定価格の設定に当たっては、カタログ単価、参考見積、契約実績等を考慮し適正に積算するよう契約研修等で職員に周知徹底した。
・予定価格の積算に用いる設計労務単価は、国の改定に合わせて最新の単価を適用した。
・実際の取引価格と乖離しないよう実勢価格や最新の労務単価を把握し、市況を的確に反映した積算に努めることを全庁に周知した（「公共工事の円滑な施工確保について(通知)」交通基盤部長通知)。

３ 計画的な発注、適切な契約期間の設定

・計画的な事業の執行を図るため、計画的な発注に努めた。
・計画・設計に関する諸条件の調整及び資材の入手に日時を要するなど、年度内の完了が困難と予測される事業については、速やかに繰越明許の制度を活用したほか、債務負担行為の積極的な活用により、発注の平準化や適切な契約期間の設定に努めた。
・長期継続契約を締結することができる契約については、長期継続契約を活用し、発注・履行時期の平準化を推進した。

４ 契約の目的・内容に応じた適切な事業者の選定方法の選択

・契約相手の選定に当たっては、公正性、経済性を確保のうえ、多様な方法の中から、事業の特性や地域の実情等に応じた適切な方法を選択した。
・事業の内容により、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式や、価格以外の要素を評価して事業者を選定するプロポーザル方式を活用した。
・令和７年度は、全庁で 434 件の契約において、プロポーザル等による事業者の社会的取組の評価を実施した（Ｐ５の「１　頑張る事業者を応援」を参照)。

～ 財務規則施行通達抜粋 ～
研究開発、調査研究、広報等で技術要素等の評価が重要であるため価格要件だけでは相手方を決定しがたい契約については、品質、機能、企画等の要件を加えて総合的に優れているものを選定する手法である企画提案方式を採用すること。

・静岡県中小企業者の受注機会の増大による地域経済の活性化に関する条例に基づき、分離・分割発注の推進等、中小企業者のための官公需確保の取組を実施した。
・予定価格が地方自治法施行令第 167 条の２第１項第１号及び地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第１項第１号に定める金額を超える場合において随意契約とする場合は、契約の透明性を確保するため、契約内容を公表した（令和７年度 1,100 件）。
・入札に当たり、入札参加希望者が新型コロナウイルス等感染症対策に係る移動制限で「出頭」での入札対応ができない場合等においても、適正な競争を確保するため、令和４年度から郵送での対応を可能とした。

５ 従事者の労働環境の整備

・公契約に係る業務に従事する者の労働環境の整備を図るため、「公契約に係る『労働関係法令等遵守の誓約書』に関する必要な事項を定めた事務取扱要領」に基づき、令和４年度から公契約に関わる事業者に対して誓約書の提出を求めた（P６表中「２ 労働関係法令等の遵守、公正な取引の促進」を参照）。
・ＩＣＴ活用による生産性向上のため、令和５年10月に「静岡県電子契約運用要領」を策定し、令和５年10月16日以降に入札公告等を行う契約から順次電子契約を導入した（知事部局、議会事務局、労働委員会事務局）。＊公共関連事業は令和６年３月から導入

【 取組を進めるうえでの具体的手法 】

1 頑張る事業者を応援

・総合評価落札方式、企画提案方式等における契約相手の選定及び入札参加資格における格付け等において、事業者の社会的取組を評価した。
・全庁で活用できる「社会的取組例一覧」を全庁で共有するとともに、県のホームページに掲載し、周知した。
※「社会的取組例一覧」については、P26 の「(社会的取組に係る認証等を取得した事業者数」を参照)

令和７年度評価実績

	工　事	建設関連 業務委託	庁舎管理 その他委託等	合計
プロポーザル		６	９７	１０３
総合評価 落札方式	１９５	１３６		３３１
合　　計	１９５	１４２	９７	４３４

【工事、建設関連業務委託の主な評価項目】
・障害者雇用、次世代育成支援
・環境負荷の軽減
・地域防災、地域貢献活動
・建設キャリアアップシステム、ＩＣＴ活用工事
・パートナーシップ構築宣言
【庁舎管理その他委託等の主な評価項目】
・えるぼし認定、くるみん認定
・障害者雇用企業に対する優遇制度
・障害者就労応援団
・静岡県次世代育成支援企業(こうのとりカンパニー)認証制度
・健康経営優良法人認定制度

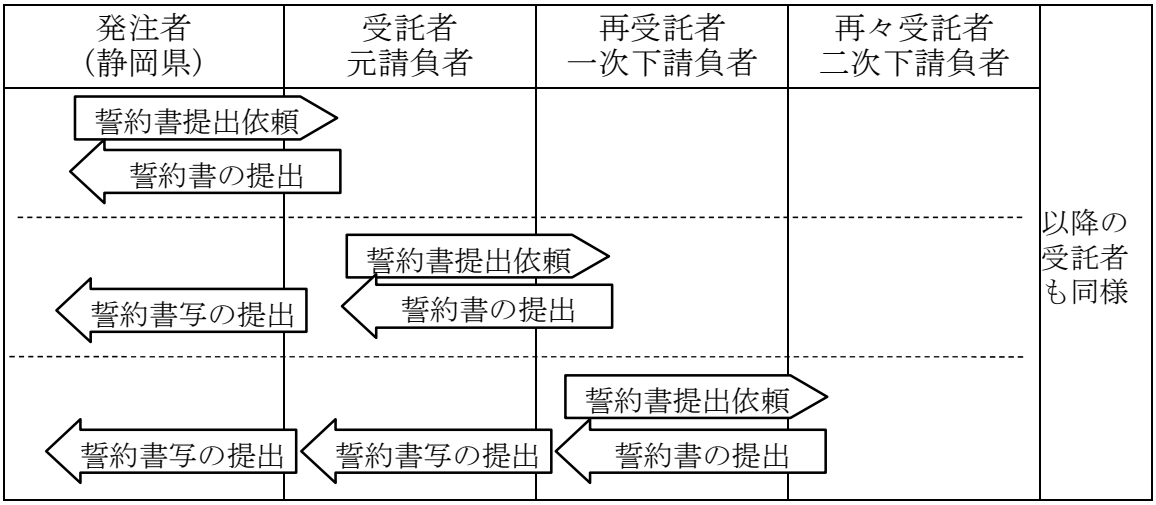
２ 労働関係法令等の遵守、公正な取引の促進

・公契約に関わる事業者に対して、令和４年度から「労働関係法令等遵守の誓約書」の提出を求め、公契約に係る業務従事者の労働環境の整備を図った。

「労働関係法令等遵守の誓約書」の概要

区　分	競争入札参加資格審査申請時 （令和４年６月～）	県との契約時 （令和４年４月～）
提出を求める対象の範囲	資格審査を申請する事業者	県と契約を締結する事業者 （ただし、契約書の作成を省略できる契約、国や地方公共団体、その他公法人との契約、不動産、物品の買入れ又は借入れに係る契約等は除く。）
対象の深度	下請事業者は含まない	下請事業者も提出
遵守事項	当該事業者の事業全般における法令遵守	当該契約に係る業務における法令遵守
主な遵守法令	労働関係 ・労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号） ・労働契約法（平成 19 年法律第 128 号） ・最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号） ・労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号） ・労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号） ・雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号） ・健康保険法（大正 11 年法律第 70 号） ・厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号） ・労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号） 公正な取引等 ・私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号） ・製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（昭和 31 年法律第 120 号） ・特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（令和５年法律第 25 号） ・建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）　＊建設業の場合	

「労働関係法令等遵守の誓約書」の提出フロー



「労働関係法令等遵守の誓約書」の受領実績

	工事 建設関連業務 土木維持管理業務	庁舎管理 その他委託	物品修繕 印刷 製造請負	その他	合計
誓約書を徴する 対象の契約件数	６，０２７	１，５１２	３６	４００	７，９７５
誓約書受領数＊	５，９９３	１，３４３	３５	３６３	７，７３４

＊誓約書受領数は、県と契約を締結した事業者からの誓約書のみ計上

4　取組方針の実施状況（分野ごとの具体的取組）

第１部　工事、建設関連業務委託、森林整備

１ 適正な予定価格の設定

・設計労務単価は、国の改定に合わせて最新の単価を適用した。資材の積算単価は、毎月発行される物価資料の価格及び県で調査した価格（原則年２回調査、価格変動の著しい生コンクリートについては年３回）を採用し、市況の的確な反映に努めた。
・建設業の働き方改革に向けた週休２日実施のための経費については、「週休２日推進工事積算要領」に基づき、現場閉所の状況に応じた労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費等の単価を用いて積算した。
・資材価格等の高騰に対応するため、スライド条項の運用を適切に行った。
・静岡県建設工事執行規則を改正し、建設発生土の適正な搬出等を契約事項として明示することとした（令和５年１月１日施行）ほか、契約事項として明示した搬出先の条件に対して、適正な費用を計上した。（※）

※県発注工事の積算における建設発生土の処分費
従来、各発注機関がそれぞれ見積を徴収して設定していたが、令和５年度から、建設発生土の適正な処理等の観点から、本庁で一括して価格調査を行い、「静岡県建設発生土処理施設一覧表」として公表した（本一覧表は、原則４月（上期）と 10 月（下期）の年２回改定）。

２ 計画的な発注、適切な契約期間の設定

(1) 工事等の発注・施工時期の平準化

・年間の公共事業発注計画に基づき、適切な進捗管理を行った。
・９月補正予算における債務負担行為の設定や速やかな繰越手続きにより工事の早期発注を図り、発注平準化を推進した。

(2) 適切な工期の設定

・原則全ての土木工事について、国基準に準じて策定した工期設定実施要領に基づき工期を設定した。また、実施要領において別途工期算定することとしている工事については、工期設定の根拠を明示した。
・働き方改革を推進するため、緊急性が高い応急対策工事等一部の例外を除いて原則全ての工事を週休２日推進工事の対象として発注した。

・公共工事において、令和３年度から開始した毎月土曜日を一斉に休工する「ふじ丸デー」の取組について、対象を順次拡大し、令和５年 10 月からは全ての土曜日を対象とし、拡充した。
・建設関連業務委託(測量、地質調査、土木設計業務等)について、適切な工期設定のため、原則全ての対象業務で国基準を参考に策定した履行期間設定実施要領に基づき、履行期間を設定した。
・施行の標準化及び適正工期の確保を図るため、指名競争入札における１者入札の取扱いの変更を行った。

(3) 設計図書や工期の適切な変更

・工事の施工、業務の履行に当たって制約を受ける条件については、施工条件明示事項及び履行条件明示事項を入札公告時に明示し、受注者の責によらない条件変更が生じた場合は、必要に応じて設計変更や工期延長により対応した。

(4) 公共工事等発注見通しの統合公表

・国及び地方公共団体等の発注機関により構成する中部ブロック発注者協議会において、各発注機関に係る発注見通しを地区ごとに集約し、毎月 15 日に中部地方整備局ホームページに掲載し、建設企業の人材や資機材の効率的な活用を促進した。

３ 契約の目的・内容に応じた適切な事業者の選定方法の選択

(1) 透明性、公正性、競争性の確保

・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等に基づき年度内に発注することが見込まれる入札案件について、インターネット又は閲覧により公表した。また、工事及び業務委託の成績については、閲覧に供する方法により公表した。
・前年度中に発注見通しが判明している入札案件については、前年度中に公表するなど、早期の公表に努めた。
・令和４年度に適用範囲を拡大（請負金額による制限撤廃）した工事着手日選択型工事の実施により、入札の不調・不落対策の強化と併せて業務の平準化を図った。
・概略調達価格が 500 万円以上の資材等における特別調査価格について、入札の不調・不落対策を強化し、併せて入札の透明性を確保するため、原則公表した(令和４年４月から施行)。
・災害時において、静岡県建設工事・建設関連業務委託における災害発生時の入札・契約等に関する対応マニュアルにより迅速かつ適正な発注に努めた。

(2) 不適格な事業者の排除

・競争入札参加資格の審査において、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと等を資格要件とし審査した。
・静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づき 13 件の入札参加停止措置を行った。
・入札談合に関する情報があった場合は、談合疑義事実処理マニュアル、談合情報対応マニュアルに基づき適正に対応しているが、令和７年度の入札談合情報はなかった。
・県発注工事等のうち、入札監視委員会が調査を必要とした工事（要調査事案)、談合疑義類似事例について調査を実施することとしており、令和７年度は談合疑義類似事例 41 件中 13 件について抽出調査を実施した（談合があると疑うに足る事実は認められなかった。)。

(3) ダンピング対策

・最低制限価格制度要領、低入札価格調査制度要領、総合評価落札方式実施要領等に基づき、引き続きダンピング対策に取り組んだ。建設関連業務については最低制限価格算定方式等を見直し、最低制限価格制度要領の改定を行った。

(4) 事業者の技術や地域・社会への貢献等を評価

・事業者の技術力や価格以外の多様な要素による選定を下表のとおり実施した。

入札・契約方式	令和７年度の実績
総合評価落札方式	331 件実施（工事 195 件、建設関連業務委託 136 件）
プロポーザル方式	６件実施（建設関連業務委託）

・事業者の社会的取組等について下表のとおり評価した。

入札・契約方式	主な評価項目
総合評価落札方式における加点	障害者雇用、次世代育成支援、環境マネジメントシステムの取組、災害協定、建設キャリアアップシステムの登録、ＩＣＴ活用工事の施工
プロポーザル方式における加点	ＩＳＯの取組、災害協定、地域貢献活動
指名競争入札における業者選定項目（対象業務：測量、建設コンサルタント、補償業務、建設工事、地質調査）	障害者雇用、子育て支援
建設工事の競争入札参加者の格付	災害時応急対策、障害者雇用、次世代育成支援、労働災害防止、環境負荷の軽減、地域防災、暴力団排除、建設キャリアアップシステムの登録、パートナーシップ構築宣言、若手技術者育成型入札受注者※1、小規模修繕受託受注者※2

※1 若手技術者育成型入札（40 歳以下の若手技術者の配置を条件とする入札）を拡充するため、受注者が若手技術者の配置を希望し、実施した場合に加点する方式（令和５年度から、現場に配置された技術者の交代があった場合でも、技術者全員が若手であれば入札参加資格での加点対象とするよう拡充した。）
※2 静岡県発注の小規模修繕委託を受注し、業務を完遂した建設業者に対する加点制度（令和4年 11 月施行）

・県からの出動要請に基づく災害応急工事の実績に関し、評価項目に追加した。
・若手技術者育成型入札を 31 件実施した（契約済 30 件、不調１件）。
・優良工事等に対する表彰を下表のとおり実施した。

分　　野		令和７年度の件数
優良建設工事等表彰	土木関連	知事表彰３件、部長表彰 25 件、所長表彰 91 件
	森林・農地関連	部長表彰３件、所長表彰 42 件
	営繕・公営住宅関連	部長表彰８件、参事表彰７件、所長表彰８件
	企業局関連	企業局長表彰２件、所長表彰６件、課長表彰１件
優良業務委託等表彰	土木関連	知事表彰１件、部長表彰４件、所長表彰 33 件
	森林・農地関連	部長表彰１件、所長表彰９件

・上記の優良建設工事等表彰において、若手技術者育成型工事、週休２日工事で成績優秀な工事を表彰する働き方改革部門の表彰（令和４年度設置）を２件行った。
・工事成績優良業者等の入札機会を増やし、企業の技術力向上意識の醸成と公共工事の品質確保を図るため、建設工事成績優良者等入札を 23 件の工事で実施した。

(5) 地元事業者等の受注機会確保

・官公需適格組合の活用等により、県内中小企業の受注機会の増大に努めた。
・分離・分割発注や制限付き一般競争入札の参加条件の適切な設定により、地元事業者の受注機会の確保に努めた。
・過疎地域を対象とした地域を守る事業者維持育成入札の実施（54 件試行、うち１件不調）のほか、過疎・山間地域における制限付き一般競争入札において、地域の実情に応じた入札を試行で実施した。

4　従事者の労働環境の整備

(1) 労働関係法令等の遵守

・労働関係法令違反により処分を受けた事業者に対しては、入札参加停止等措置要綱に基づき１件の入札参加停止措置を行った。

・工事請負契約等に係る競争入札参加資格審査申請時に、社会保険等の加入を義務付けている（平成 26 年 10 月から実施）。

・県発注工事の下請事業者については、社会保険等加入事業者に限定している（平成 30 年１月から全下請事業者を対象）。

・森林整備工事に係る競争入札参加資格では、林業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度又はこれらと同等程度の退職金共済制度の加入を要件として審査した。

(2) 元請下請関係の適正化

・建設業の実情を把握し、適正な元請下請関係を保つため、施工体制台帳の審査を 250 件、構造改善実態調査を 110 社 118 件実施し、不適正なものは指導した。

・社会保険料を確実に下請事業者に行き渡らせるため、県発注工事の請負業者に法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出を義務付けている（平成 30 年７月から実施）。

・県発注工事に係る請負契約に関し、一括下請、下請代金の支払遅延、特定資材等の購入強制等について、関係行政機関等からの情報により請負者の下請契約関係が不適切であることが明確である場合は、改善されるまでの間、指名しないこととしている（令和７年度は情報提供事案なし）。

・設計労務単価や資材の積算単価の改定が下請事業者まで行き渡るよう、建設業団体との意見交換会を通じて適切な賃金水準の確保を引き続き要請した。

(3) ＩＣＴ活用による生産性向上

・３次元点群データの整備、３次元測量、ＩＣＴ活用工事、情報共有システムの活用、電子納品、遠隔臨場、Web 会議、ＩＣＴ関連技術を活用した施設点検等に取り組み、移動時間の削減や自動化、遠隔化を促進し、労働時間短縮や労働環境の整備に寄与した。

・建設工事や建築関連業務委託において、遠隔臨場検査等（モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた検査、立会、確認）を、引き続き、試行実施した（建設工事の試行は令和２年 10 月から、建築関連業務委託の試行は令和４年度から実施）。

・契約金額１億円以上５億円未満の建設工事及び契約金額２千万円以上の建設関連業務委託において、電子契約、電子保証を導入した（令和６年３月 26 日以降に落札決定を行ったものから適用）。

第２部　庁舎管理その他の委託

１　適正な予定価格の設定

・国土交通省の建築保全業務労務単価など最新の設計労務単価等を適切に反映するよう周知した。
・庁舎等管理業務の委託に係る契約事務処理要領に、予定価格の積算には、最新の労務単価を適切に反映するよう明示した（令和５年４月１日施行）。

２　計画的な発注、適切な契約期間の設定

・警備業務、施設管理業務等について、長期継続契約を活用し、発注・履行時期の平準化を推進した。

３　契約の目的・内容に応じた適切な事業者の選定方法の選択

(1)　透明性、公正性、競争性の確保

・事業者の選定は一般競争入札によることを基本とし、随意契約については、少額のものを除き、県ホームページにおいてその理由等を公表している。

(2)　不適格な事業者の排除

・競争入札参加資格の審査において、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと等を資格要件とし審査した。
・入札参加停止基準に基づき、一般業務委託１件、庁舎等の管理業務の委託２件の入札参加停止措置を行った。
・教育委員会では、学校給食業務及び寄宿舎食業務の委託契約において、納付すべき都道府県民税及び消費税及び地方消費税を滞納していない者であることを入札参加要件とした（令和５年 10 月以降）。

(3)　ダンピング対策

・庁舎等管理業務のうち、本庁舎の清掃業務について、令和４年度の契約から最低制限価格を導入した。令和７年度からは２総合庁舎でも最低制限価格制度を導入した。
・本庁舎の清掃業務について、設計積算の基礎となる仕様書を見直し、令和６年度の入札に反映した。
・適正な履行を確保するため、職員を対象として庁舎清掃業務の品質評価に関する研修会を開催した（令和８年度も引き続き実施）。
・本庁舎及び総合庁舎４箇所の清掃業務について、第三者であるインスペクター

（建築物清掃管理評価資格者）による品質評価を実施した。

・県庁のほか、９総合庁舎等の清掃業務委託の入札において、清掃品質管理者（インスペクター等）の配置及び、自主点検実施を義務付けた。

・教育委員会では、学校給食業務及び寄宿舎業務の委託契約において、業務委託の適切な履行、ダンピング受注の防止などを目的に最低制限価格制度を導入した（令和６年１月以降に発注する業務から適用）。

(4) 事業者の技術や地域・社会への貢献等を評価

・事業者の社会的取組について下表のとおり評価した。

区　　分	内　　容
庁舎等管理業務競争入札参加資格審査名簿	・障害者雇用と次世代育成支援の取組を加点評価 ・「ふじのくに福産品等 SDGｓパートナー認定企業・団体一覧」に登録されている事業者を加点評価
一般業務委託競争入札参加資格者名簿	事業者選定の参考とするため、下記の状況を掲載 ・障害者法定雇用率達成の有無 ・ＩＳＯ規格の認証取得 ・エコアクション 21 の認証取得 ・静岡県次世代育成支援企業認証取得 ・健康経営優良法人の認証取得 ・協力雇用主（再犯防止）の登録
情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格者名簿	事業者選定の参考とするため、障害者雇用率を掲載

・プロポーザル方式による事業者選定において、技術力や企画力に加え、事業者が行う社会的取組の評価を 97 件実施した。

(5) 地元事業者等の受注機会確保

・庁舎等管理業務について、透明性・競争性を確保しつつ、県内の受託事業者の受注機会の確保を図る観点から、県内に本社等があることを業者選定の要件とした発注基準により、中小企業者の受注機会の増大に努めた。

・本庁舎の清掃業務について、価格面、数量面、工程面等からみて分離・分割発注することが適当なものについては、分離・分割発注を行い、中小企業者が受注しやすい発注に努めた。

４　従事者の労働環境の整備

(1) 労働関係法令等の遵守

・労働関係法令違反により処分を受けた事業者に対しては、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準、一般業務委託に係る入札参加停止基準、情報システム開発等の業務委託に係る入札参加等の停止基準に基づき入札参加停止措置を行うこととしている（令和７年度は対象事案なし）。

(2) 元請、下請関係の適正化

・受注者が再委託する場合は、県の承認が必要であることを契約書に明記し、受注者の承認願に基づき、再委託が必要な理由や再委託先、再委託の条件等を審査のうえ、再委託を承認した。

(3) ＩＣＴ活用による生産性向上

・庁舎等管理業務競争入札参加資格審査の申請について、令和４年度から電子申請を導入し、令和６年度においてはマニュアル改正により更なる手続きの簡素化を図った。添付書類について、実印等の押印が必要な書類を除き、原則メールや写しの添付で対応可能に改正し、県税の納税証明書は同意書の提出を条件に税務課から納税情報を取得する等、申請者の負担軽減に努めた。

・情報システム開発等の業務委託における競争入札参加資格登録審査の手続きをデジタル化した。

第３部　物品購入

１ 適正な予定価格の設定

・取引の実例価格、過去の購入価格、履行期間の長短等を考慮して予定価格を設定した。

２ 計画的な発注、適切な契約期間の設定

・購入予算額 100 万円以上のものや大量発注（イベント用品等で購入予算額 50 万円超）の物品購入等については、事業課が作成した物品発注計画に基づき、計画的な発注に努めた。
・市場の流通環境等を考慮し納期の設定を行い、適切な契約期間の設定に努めた。

３ 契約の目的・内容に応じた適切な事業者の選定方法の選択

(1) 透明性、公正性、競争性の確保

・事業者の選定は一般競争入札によることを基本とし、随意契約については、少額のものを除き、県ホームページにおいてその理由等を公表した。
・競争性及び競争参加への機会均等を確保するため、本庁・総合庁舎において行う物品の購入及び印刷については、原則として一般競争入札又はオープンカウンター方式（来庁する事業者が誰でも自由に見積りに参加できる方式）により実施した。

(2) 不適格な事業者の排除

・競争入札参加資格の審査において、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと等を資格要件とし審査した。
・物品調達等に係る入札参加停止基準に基づき４件の入札参加停止措置を行った。
・入札談合に関する情報があった場合には、物品購入等公正入札調査委員会設置要領の規定に基づき、調査審議を行うこととしている（令和７年度は入札談合情報なし）。

(3) ダンピング対策

・予定価格が 80 万円を超える本庁における印刷物の製造請負契約６件について、最低制限価格を設定した。

(4) 事業者の技術や地域・社会への貢献等を評価

・事業者選定の参考とするため、物品購入等に係る競争入札参加資格者名簿に障害者法定雇用率達成の有無、ＩＳＯ規格の認証取得、エコアクション 21

の認証取得、静岡県次世代育成支援企業認証取得の状況、健康経営優良法人の認証取得及び協力雇用主（再犯防止）の登録の状況を掲載した。

(5) 地元事業者等の受注機会確保

・本庁、各総合庁舎における随意契約に該当する発注については、意欲的で小回りの利く中小企業者が参入しやすいオープンカウンター方式による見積り合わせを実施した。
・本庁のオープンカウンター方式による見積り合わせのうち 10 万円以下の文具・日用生活雑貨については参加者を県内中小企業者に限定し実施した。
・品目の選定において、同等品又は同等以上の物品があるときは、銘柄を指定せず、多くの企業が調達に参加しやすいよう配慮した。
・消耗品等について、商品等を種類ごとに可能な限り分離して発注できるよう適切な単位を設定し、409 種目の単価契約を行った。
・静岡県障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、障害者就労施設等の製品を 20 件購入した。
・原則として、静岡県環境物品等の調達に関する基本方針に基づき、環境基準を満たす対象製品を調達し、県が重点的に調達すべき環境物品である特定調達品目で環境基準を満たす製品を調達できない場合は理由等を確認した。

4　従事者の労働環境の整備

(1) 労働関係法令等の遵守

・労働関係法令違反により処分を受けた事業者に対しては、物品調達等に係る入札参加停止基準に基づき、入札参加停止措置を行うこととしている（令和７年度は１件の入札参加停止措置を行った。）。

(2) 元請下請関係の適正化

・一括下請を防止するため、印刷の営業種目で競争入札参加資格審査を申請する場合、印刷設備の所有を要件とし、審査した。

(3) ＩＣＴ活用による生産性向上

・物品調達等に係る競争入札参加資格審査の申請において、電子申請を実施しており、令和７年度は216件の登録申請のうち、194件の電子申請を受け付けた。

5　モニタリング指標

条例に係る取組の本格開始年度となる令和４年度を基準年とした指標で進捗管理を行っています。令和８年度は、公契約条例の更なる浸透を図り、目指す方向に向けた取組を推進します。

条例の目的	モニタリング指標	令和４年度（基準値）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	目指す方向
公共サービスの質の向上	不調不落の件数	５４４	５４１	４１１	４３９	減少
	低入札価格調査の対象件数	６５	５５	５３	５５	減少
従事者の労働環境の整備	労働関係法令違反により入札参加資格を停止した件数 ＊1	５	４	２	３	減少
	県内の労働関係法令違反件数 ＊2	３５	２４	２６	２６	減少
頑張る事業者の応援	総合評価落札方式等において事業者の社会的取組を評価した件数（工事及び建設関連業務委託は除く）＊3	３４	９３	６７	９７	増加
	社会的取組に係る認証等を取得した事業者数	26 頁参照				増加

＊１　競争入札参加資格申請の審査担当部署における実績

＊２　県内の労働基準監督署が労働基準法等の違反被疑事件として送検した件数（厚生労働省静岡労働局 公表数値）

＊３　工事及び建設関連業務委託の実績は 25 頁参照

6　条例の基本理念の実現に向けて

令和７年度は、条例の基本理念を踏まえて策定した静岡県の契約に関する取組方針に基づく取組を実施しました。

具体的な手法として掲げている取組のうち、一つ目の取組である契約業者の選定における社会的取組の評価については、積極的な評価に引き続き取り組みました。

二つ目の取組である労働関係法令等遵守の誓約書については、入札参加資格申請時及び契約時に事業者から提出を求め、公契約に係る業務従事者の労働環境の整備に取り組みました。

工事等の分野では、働き方改革や建設産業の担い手確保・育成対策の推進、経営の安定化と地域力の強化など請負契約制度の改善等に引き続き取り組みました。

庁舎管理等の分野では、清掃業務の適正な履行を確保するため、本庁舎のほか、総合庁舎４箇所の清掃業務について、第三者であるインスペクターによる品質評価を実施しました。

その他、取組方針の実施状況のとおり取り組んだほか、県内市町に対する情報提供を行いました。

引き続き、令和８年度も、契約制度所管課等を中心に庁内横断で取組の充実を図ってまいります。

【分野別取組】

分　野	今後の主な取組（新規）
工事、建設関連業務委託、森林整備	・建設コストが上昇する中、競争性を確保しつつ担い手の育成・確保に配慮した競争参加資格や発注ロット等を設定できるようにするため、土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事の等級ごとの契約予定金額である発注標準を見直す。 ・入札手続を簡略化し、受発注者の事務負担軽減を図るため、令和７年度に建設工事に導入した入札参加資格確認等を簡略化した入札方式（簡易タイプ）を建設関連業務において試行する。
庁舎管理その他の委託	・「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」を踏まえた適切な価格転嫁の実現に向け、総務省通知に基づき全庁における低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の導入について適切に対応していく。 ・本庁舎のほか、未実施である総合庁舎３箇所の清掃業務について、第三者であるインスペクターによる品質評価を実施する。 ・令和８年９月以降の庁舎管理業務の競争入札参加資格登録審査の審査付与数値の設定において、事業者の社会的取組等の評価項目の対象項目拡大を検討する。（インターカルチュラル賛同事業所を加点）

参考：関連する統計資料

〇不調不落の発生状況

〇低入札価格調査の対象件数（工事、建設関連業務委託）

〇労働関係法令違反により入札参加資格を停止した件数

〇県内の労働関係法令違反件数（県内の労働基準監督署が労働基準法等の違反被疑事件として送検した件数）

〇総合評価落札方式等において事業者の社会的取組を評価した件数（工事、建設関連業務委託）

〇社会的取組に係る認証等を取得した事業者数

不調不落の発生状況

区　分	令和４年度			令和５年度			令和６年度			令和７年度		
	入札件数	不調不落件数	不調不落割合	入札件数	不調不落件数	不調不落割合	入札件数	不調不落件数	不調不落割合	入札件数	不調不落件数	不調不落割合
工事	5,260	404	7.7%	4,610	416	9.0%	4,296	309	7.2%	4,482	359	8.0%
建設関連業務委託	3,315	67	2.0%	2,677	47	1.8%	2,520	38	1.5%	2,354	29	1.2%
土木維持管理業務等委託	313	9	2.9%	140	2	1.4%	152	2	1.3%	132	4	3.0%
庁舎管理その他の委託	505	28	5.5%	813	60	7.4%	705	48	7.0%	565	34	6.0%
物品購入等	278	13	4.7%	298	9	3.0%	301	4	1.3%	181	5	2.8%
その他	179	23	12.8%	164	7	4.3%	165	10	6.1%	102	8	7.8%
合計	9,850	544	5.5%	8,702	541	6.2%	8,139	411	5.1%	7,816	439	5.6%

＊令和７年４月１日付け静岡県財務規則改正により随意契約の上限額が変更になっています。
＊集計方法について精査した結果、令和６年度件数について修正しました。

低入札価格調査の対象件数（工事、建設関連業務委託）

区　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予定価格 5,000 万円（建設関連業務委託は 500 万円）以上又は総合評価落札方式の件数	2,486	2,254	2,212	1,669
工事	842	754	774	516
建設関連業務委託	1,644	1,500	1,438	1,153
低入札価格調査の発生件数	65	55	53	55
工事	46	37	34	42
契約しない件数	0	6	2	1
適合した履行が可能と判断	46	31	32	41
建設関連業務委託	19	18	19	13
契約しない件数	0	13	2	5
適合した履行が可能と判断	19	5	17	8

＊集計方法について精査した結果、令和 6 年度件数について修正しました。

労働関係法令違反により入札参加資格を停止した件数

区　　分	令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	入札参加停止の件数	（うち労働関係法令違反）	入札参加停止の件数	（うち労働関係法令違反）	入札参加停止の件数	（うち労働関係法令違反）	入札参加停止の件数	（うち労働関係法令違反）
建設工事の請負契約	14	4	12	4	10	2	8	0
物品の製造の請負又は買入れ	10	0	6	0	8	0	3	1
一般業務の委託	10	0	2	0	8	0	1	0
建設関連業務の委託	1	0	3	0	0	0	5	0
土木施設維持管理業務の委託	3	1	1	0	0	0	0	0
森林整備工事の請負契約	0	0	0	0	0	0	1	1
庁舎等の管理業務の委託	1	0	0	0	3	0	2	0
情報システム開発等の業務の委託	1	0	2	0	0	0	0	0
職員健康診断業務の委託	0	0	0	0	0	0	0	0
職業訓練業務の委託	1	0	0	0	0	0	0	0
産業廃棄物（下水汚泥等）処理業務の委託	0	0	0	0	0	0	0	0
企業局が発注する産業廃棄物（浄水発生土）処理業務の委託	0	0	0	0	0	0	0	0
合　　計	41	5	26	4	29	2	20	2

＊競争入札参加資格申請の審査担当部署における実績

県内の労働関係法令違反件数

（県内の労働基準監督署が労働基準法等の違反被疑事件として送検した件数）

区　分	令和４年度							令和５年度							令和６年度							令和７年度						
	合計	製造	建設	運輸交通	商業	接客娯楽	その他	合計	製造	建設	運輸交通	商業	接客娯楽	その他	合計	製造	建設	運輸交通	商業	接客娯楽	その他	合計	製造	建設	運輸交通	商業	接客娯楽	その他
労働基準法、最低賃金法関係	8	2	2	3	0	0	1	9	0	5	0	0	2	2	6	0	0	1	2	2	1	9	0	3	1	0	1	4
賃金不払（労基法第24条、最賃法第4条）	5	2	2				1	8		5			2	1	2				1	1		4					1	3
違法な時間外労働・休日労働（労基法第32条、35条、40条）	0							0							0							0						
賃金不払残（労基法第37条）	0							0							0							0						
その他	3			3				1						1	4			1	1	1	1	5		3	1			1
労働安全衛生法関係	27	9	14	1	1	0	2	15	4	8	0	1	0	2	20	9	5	0	1	0	5	17	9	6	0	0	0	2
作業主任者の未選任（安衛法第14条）	0							0							0							0						
安全基準違反（安衛法第20条、21条）	17	6	9	1	1			6	3	2				1	15	7	3		1		4	11	7	3				1
特定元方・注文者の違反（安衛法第30条、31条）	2		2					1		1					1		1					2		2				
就業制限違反（安衛法第61条）	0							3		2				1	0							0						
労災かくし（安衛法第100条）	5	2	2				1	2		2					1		1					3	2	1				
その他	3	1	1				1	3	1	1		1			3	2					1	1						1
送検件数（合計）	35	11	16	4	1	0	3	24	4	13	0	1	2	4	26	9	5	1	3	2	6	26	9	9	1	0	1	6

＊厚生労働省静岡労働局提供資料

総合評価落札方式等において事業者の社会的取組を評価した件数
（工事、建設関連業務委託）

区分	令和７年度					
	標準型	簡易型Ⅰ	簡易型Ⅱ	簡易型Ⅲ	小計	プロポーザル
工事	2	7	151	35	195	
建設関連業務委託	0	42	94	0	136	6
合計	2	49	245	35	331	6

社会的取組に係る認証等を取得した事業者数

評価制度の名称	制度の概要	令和8年 7月末時点
男女共同参画社会づくり宣言	女性の参画拡大やワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画に取り組む事業所・団体等の「宣言」を県に登録	1,843
男女共同参画社会づくりに関する 知事褒賞	男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている個人・団体、事業所の功績を称え、知事褒賞を授与	3
静岡県女性活躍応援会議	職業生活において、女性が個性と能力を十分に発揮し活躍できる社会の実現を支援するための、官民一体のネットワーク型組織	269
えるぼし認定制度	行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業については、申請により、厚生労働大臣が認定する制度	85
障害者雇用企業に対する優遇制度	障害者雇用の促進を図ることを目的に、障害のある人の雇用に積極的に取り組む事業所に対して、県の行う入札・随意契約等において優遇する制度	192
障害者就労応援団	障害者雇用の促進を図ることを目的に、障害のある人の雇用に積極的に取り組む事業所を「静岡県障害者就労応援団」として登録し、雇用を検討する事業所等への助言や障害者の職場実習の受入れ等を行っていただく制度	239
協力雇用主	犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした者等を雇用し、又は雇用しようとする民間の事業主を、保護観察所に登録する制度	641
静岡県家庭教育応援企業登録	県が月に一度設けるよう呼びかけている「家庭の日」を設定し、「ふじのくに家庭教育応援企業宣言」として、家族がコミュニケーションを深めることを推進する取組を宣言した企業を登録	257
静岡県次世代育成支援企業 （こうのとりカンパニー）認証制度	仕事と子育ての両立を図るための職場環境づくりや男女共同参画社会づくり等に積極的に取り組んでいる企業を評価	160
くるみん認定制度	雇用環境の整備について行動計画を策定する等の要件を満たした企業を「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定する制度	156
健康経営優良法人認定制度	地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度	882
しずおか未来の森サポーター制度	企業の社会貢献(ＣＳＲ）の一環として、森づくり活動を希望する企業を積極的に支援するための制度	47
エコアクション21	事業者が環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告するための認証・登録制度	993
ISOマネジメントシステム規格	組織の品質活動や環境活動を管理するための仕組みについて制定された規格（代表的なものとしては、ISO 9001やISO 14001）	974 ※1
一社一村しずおか運動	農山村と企業がそれぞれの資源、人材、ネットワーク等を生かし、地域活性化に向けて継続して行われる見込みのある活動を認定	45
福産品等ＳＤＧｓパートナー認定制度	障害福祉サービス事業所で働く人の工賃向上を目的として、民間企業等による継続的な「ふじのくに福産品」の購入等を後押しするため、年間30万円以上の福産品の購入や役務の発注をした企業等を認定する制度	41
静岡県地域防災活動知事褒賞	県内において地域防災活動に顕著な功績があり、今後もその活動が期待できる個人及び団体に対し表彰	0
防災まちづくり大賞	地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組、工夫・アイディア等、防災・減災や住宅防火に関する幅広い視点からの効果的な取組等の表彰	0
献血推進協力者等知事褒賞	献血の推進に積極的に協力し、または貢献した者（個人、団体）に対して、知事の褒賞を贈呈し、もって献血の推進を図る制度	6
薬物乱用防止功労者知事褒賞	薬物乱用防止に功労のあった者（個人、団体）に対して、知事の褒賞を贈呈し、もって薬物乱用防止の推進を図る制度	10
静岡県優良建築・設備工事等表彰	前年度に完成した建築・設備工事の中から優良な成績を修めたものを表彰	23
静岡県交通基盤部等 優良建設工事表彰	静岡県交通基盤部及び経済産業部が所管する建設工事等において卓越した技術等に基づき、優れた成績を修めた工事、若しくは技術者を表彰	164※2
静岡県交通基盤部等 優良業務委託表彰	静岡県交通基盤部及び経済産業部が所管する建設関連業務委託において、優れた業務委託を履行した受託者を表彰	48 ※2
静岡県企業局優良建設工事等表彰	静岡県企業局が発注した建設工事において卓越した技術等を発揮し優れた成績を修めた工事又は技術者を表彰	9 ※2
パートナーシップ構築宣言	サプライチェーン全体の共存共栄等の新たな連携や下請け中小企業振興法に基づく基準の遵守等に取り組む企業等の「宣言」を登録するもの。	4,936
災害対応車両登録制度	平時から災害対応車両並びに災害対応車両調整法人を登録し、その内容をデータベース化しておくことで、発災後、被災自治体のニーズに応じて、迅速に車両を提供できるようにするもの。	非公表
自転車通勤推進企業宣言プロジェクト	環境負荷の低減、交通渋滞の緩和、健康増進を目的に自転車通勤に係る一定の基準を満たす企業を自転車活用推進本部長（国土交通大臣）が認定する制度	5

※1 代表的なISO 9001とISO 14001の事業者数の総計
※2 同一事業者が複数受賞している場合があるため延べ数、合同会社は構成者数を計上